

平成 27 年 3 月 16 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

大阪府と三井住友銀行との戦略事業分野における産業振興に関する連携協定の締結について

大阪府(知事:松井 一郎)と株式会社三井住友銀行(頭取:國部 毅、以下「三井住友銀行」)は、大阪府の産業振興に関し、相互に連携・協力して包括的・継続的に取り組むため、平成 27 年 3 月 19 日付で「大阪府と三井住友銀行との戦略事業分野における産業振興に関する連携についての協定書」(以下、「本協定」)を締結することについて、合意しました。

1. 意義

大阪府は、総合特区、国家戦略特区等を活用し、ライフサイエンス分野やグリーン分野等の戦略事業分野の産業拠点化や健康医療のまちづくり等を進めています。三井住友銀行は地元金融機関として地域発展への寄与・貢献を重要課題とし、府内企業の成長支援をしてまいりました。本協定を機に、両者がお互いの強みを生かして連携・協調しながら、さらなる産業振興及び地域の活性化等に取り組んでまいります。

2. 連携事項

- (1) 戦略事業分野に関すること
  - ・ライフサイエンス・新エネルギー関連などの成長産業の振興に関すること
  - ・スマートエイジングシティなどの健康医療のまちづくりに関すること
  - ・特区・企業立地に関すること
  - ・海外展開支援に関すること
- (2) 中小企業支援に関すること
- (3) その他産業振興、国際経済交流等に関すること

本協定の趣旨に鑑み、それぞれが連携・協調することで、意義があると考えられる事項については、上記に限らず、幅広い範囲で取り組んでまいります。

以 上